

2021年度インターネット基盤整備基金資産運用計画承認の件

資産運用規程第4条の定めに従い、2021年度の運用計画案を承認頂きたい。

1. 2021年度の運用計画案として承認頂きたい事項

(1)2021年度運用計画の基本方針（基本的には*(注)従来通り)

資産運用規程に基づき安定的な財政基盤の一助とすると共に効率的な資産管理を行う。インターネット基盤整備基金資産の運用収益は、インターネット基盤整備事業の財源として予算を構成しているため、年度中に確実且つ必要な資金を得られる計画とする。

なお計画に基づく適切な債券購入機会が得られなければ、次年度運用計画時まで銀行預金等で運用する。

* (注)コロナ禍が継続する中で引き続き慎重な運用方針を継続する必要があるが、各国中央政府の潤沢な資金供給により、市場は回復、安定化傾向にあることから、昨年特に加えた下記については削除するものとする。

特に足元新型コロナウイルスの影響で、金利動向は大きく変動し（執行理事会資料2-1-5日米欧の金利動向ご参照）、クレジットスプレッドが拡大している中で、収益性を確保するための無理なリスクテイクは厳に回避すべきと考えられる。現在の環境が続く場合には、本年度償還分の再投資については、銀行預金（外貨債券償還分は同一通貨の外貨預金）を軸として考え、債券投資を行う場合でも、投資期間は5年以内とする等より慎重な運営を行うものとする。

(2)運用対象（下線部以外は昨年と同一）

銀行預金以外での投資は、債券投資に限定して行う。

円建債券；仕組み債含め検討する

外貨建債券；US\$建ての普通社債を基本とする

～ただし外貨建て資産の構成比は目途値に達しているため、2021年度については円建債券のみを投資対象とする。

なお資産運用規程上許容されている投資対象に「投資信託」があるが、規定上は、「日々決算を行う公社債投資信託(追加型)」(所謂MMFやMRFで預金代替性が極めて高い商品、現市場環境下は商品性がワークしていない)に限定されていることに留意する必要がある。従って規定上許容されている運用方法で、銀行預金以外で、足元の環境下ワークするのは債券投資に限定される。

(3)目指すポートフォリオ（昨年度と基本線は同一だが、上記(1)同様昨年加えた箇所は削除する）

外貨比率等

- ・基金資産全体の構成の内、預金及び円建債券/75%、外貨建債券/25%を目安とする。

運用期間等

- ・期間は5～10年程度の期間を中心とし、特定年度に多数の償還が集中することが無いように工夫する。
- ・リスク管理や流動性に配慮して、期間10年を超える投資は原則行わない。

(法定期間が10年超でも、その前にcallされる可能性の高いcallable債券は検討するが、call(期限前償還)の蓋然性は十分に吟味する)

→足元新型コロナウイルスの影響から市場が大きく回復しない限りは、期間5年以内等、極めて慎重な方針で臨む。

(4)債券購入計画額（2021年度固有）

- ・直近3年間で纏めて償還期日の到来した債券は、全て再投資済みであり、再投資後の期日の分散を図ってきている。
- ・2021年度は償還予定の債券は無いが、2021年度の投資計画は下記と致したい。

◎本年度の債券購入計画

□円建債券 1本 110百万円（但し償還元本は100百万円）

～金利低下の中で、既発債を購入する際にはover par購入となる可能性が高いことに鑑み、10%のバッファを設定する。

(単位：百万円)

名目	金額	備考
2020年度末現金預金(a)	385百万円	定期預金+普通預金
2021年度内償還予定額(b)	0	
運用対象金額総計(a+b)	385百万円	
2021年度債券投資計画(c)	110百万円	
残額(a+b-c)	275百万円	銀行預金(三菱UFJ/三井住友)として保有

2. その他事項

①運用体制

- 運用に関わる事務は総務部（人事・企画グループ）で主管する。
- 計画に基づく債券の売買の判断は、理事長が行う(理事職務分掌権限規程に基づく)。
- 売買の経過や結果については、資産運用委員会へ報告する。

②運用に関する事務手続等

- 投資開始時期は第142回理事会にて承認後とする。
- 運用する債券は口座を有する証券会社4社の提案を中心に選択し、購入する。

以上